

名家連ニュース

平成 25 年 5 月 29 日 (水)
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場洋二
TEL/FAX(052) 411-2890 NO. 254 号

名古屋市障害者基本計画策定専門部会へ提出した意見書概要

分野別施策 職業相談等、雇用の促進等



1. 精神障害者の多様な就業機会を確保するための事業者調査を行う。(18条2項)
 - (1) 事業者の精神障害者雇用に関する懸念事項を洗い出す。
 - (2) 事業主の精神障害者雇用促進に求められる支援策等を把握する。
2. 精神障害者の雇用問題は半世紀以上の遅れがあり、雇用環境の整備を図ることを次期計画に明記する必要があります。(19条1項)
3. 作業所型地域活動支援事業所及び就労継続支援 B 型事業所等の報酬体系を見直し、適正なサービス提供を保障する財政支援を講じなければなりません。(18条3項)
4. 市及び外郭団体における障害者雇用については、この間の立ち遅れを踏まえ、精神障害者の雇用枠の積極的拡大を図ることを明文化する必要があります。(19条1・2項)
 - (1) 短時間労働や合理的配慮など、精神障害者の個々の特性に応じた柔軟な雇用条件を関係者具体化とともに創出する。
 - (2) 精神障害者雇用に関し、取得したノウハウを民間事業者に提供するためにも精神障害者雇用を全部局に拡充していく。

分野別施策 住宅の確保



1. 大きく立ち遅れてきた精神障害者向けのグループホームの整備が必要です。(20条)
 - (1) 退院促進の目標値に見合う年次ごとの整備計画を策定する。
 - (2) 公営住宅を精神障害者用のグループホームとして提供する。
 - (3) 他障害同様の運営費補助額を講じる。
2. 民間賃貸住宅入居の支援策を積極的に推進する必要があります。(20条)
 - (1) 保証人制度の解決策を講じる。
 - (2) 自治会や近隣住民との生活調整を担う相談支援員の整備を図る。
 - (3) 低所得者に対するグループホーム並みの財政支援策を講じる。

第47回愛家連総会開催 県議会全会派登壇挨拶

—5月26日(日)参加者約150名—

来賓挨拶に続き総会議案書を討議

【事業報告】【事業計画】【決算予算】
等の議案は全て承認されました。

【新事業】家族による家族相談支援事業

【新体制】副会長には米本理事、高柳理事の他、堀場理事、徳田理事が新たに就任し、4名体制になりました。

名家連主催 春の親睦会 近江八幡水郷めぐり

5月27日(月)45名の参加でした
飛騨牛も伊勢海老…
近江八幡水郷めぐり
プレイの丘散策…
車内では自己紹介や
ビンゴ等々…

交流を深めました♪♪
幹事役のみなみ家族会
久野さん 大橋さん ありがとう♪



楽しい一日でした